

緊急事態宣言発出に伴う文化センターの利用について

令和3年1月7日（木曜日）に緊急事態宣言が発出されたことに伴い、緊急事態宣言期間（令和3年1月8日（金曜日）から2月7日（日曜日））における文化センターの利用方法が下記の通り変更となります。ご利用の皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 閉館時間・定員について

宣言期間中の閉館時間は **20時**とさせていただきます。また、施設利用の定員は、収容定員の **50%以下**となりますようお願いいたします。

2 施設使用料の取扱いについて

利用自粛に伴う施設利用のキャンセルについては、緊急事態宣言期間中の全ての利用時間帯において、**事前に申し出があった場合に限り、全額還付いたします**。なお、**施設を利用した場合は、利用時間短縮に伴う施設使用料の減額は行いません**。

3 新規利用の申し込み受付について

宣言期間中の利用日については、**新規受付を中止いたします**。

なお、各施設で実施する抽選会については、感染防止対策を徹底して実施致します。

ご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、今後の感染状況等により、変更となる場合がありますので、予めご了承ください。